

審議会等の会議結果報告書

課所名

教育総務課

会議名 第5回 ゆめスクールプラン推進委員会(東部地区第1期)

開催日時 令和2年1月22日(水) 午後7時 ~ 8時45分

開催場所 すわっちゃオ 会議室3

出席者
委員長:関 基、副委員長:矢島作朗、松井聡 (敬称略)
推進委員:小濱健一、長谷川哲也、松田梨香、飯嶋政泰、土井田和広、加藤浩、
宮野孝樹、飯坂正樹、入江公子、飯嶋敏雄、平野智美、溝口綾、矢島和明、
山田一六、小平祐市、山崎義夫、井上幸彦
(欠席者)藤森一俊
オブザーバー:矢島職務代理、岩波教育委員、関教育委員、玉本教育委員
事務局:小島教育長、後藤教育次長、柳平教育総務課長、長田教育総務係長、松木学
務係長、小口教育企画係長、名取主事、三村指導主事、五味指導主事、竹内
指導主事、岩波指導主事
(傍聴者) 6名

資料
◇配布資料
No.1 部会員の(追加)報告について
No.2 通学区の扱いについて
No.3 【総務部会】新小学校の学校名の公募について
No.4 【総務部会】小学校統合に伴う式典の実施について
No.5 【PTA部会】新小学校PTA会則等について

協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

1 開会(課長)

2 教育長挨拶

3 経過報告

(1)部会員の(追加)報告について(資料No.1)

- ・高島小、城北小、上諏訪中の三校の教職員全員を事務部会に入れる。
- ・備品や教材の廃棄、移管、再利用が広い範囲にわたるため全教職員に担っていただく。

4 協議(進行: 関委員長)

(1)通学区の扱い(城南小学校通学区の変更)について(資料No.2 P2) — 承認 —

東部地区第1期の城北小学校と高島小学校の統合による新小学校設立に伴い、下記地域の就学指定校(通学区)を以下のとおり変更する。

○「中浜町、湖柳町、大手町一丁目、大手町二丁目、大手町三丁目、西大手町、衣の渡」地区の小学校の就学指定校を統合新小学校(現:高島小学校)に変更する。(城南小から変更)

○上記の地区の中学校の就学指定校は従前どおり上諏訪中学校とし変更はしない。

○通学区の変更期日は令和3年4月とするが、上記地区の児童についてのみ、希望する場合には、当面の間、城南小学校への就学指定校の変更を認める。

【質疑意見】(Q:質問、A:回答、C:コメント)

Q1: 今後、城南小の児童が新小学校に入ってくるが、推進委員のメンバーに入ってくるのか、今後の予定を教えてください。

A1: 【事務局】新しい小学校に通うことになれば、通学区も新しくなるので、城南小から上諏訪中に通う通学区の代表を1名加えさせていただきたい。本日の推進委員会で承認されれば、2月の定例教育委員会に報告して、通学区を変更する。3月までに該当地区から、通学部会、PTA部会の代表を選出し、推進委員として参画していただく。3月の次の推進委員会に新たな委員を選び、報告できればよいと考えている。

Q2: 3月に新たな委員に入ってくると、部会に入ってくるのはいつごろか？

A2: 【事務局】タイミング的には早い方がよいが、3月の推進委で委員の追加について報告させていただきたい。前段として委員会の前に呼ぶかどうかは、委員がすんなり決まれば委員会に呼んで参画していただくことも検討する。

Q3: PTAの組織は、次の新しい役員を早く決めないと引継ぎに時間がかかる。3月11日の次回の推進委には承認までもっていきたい。承認してもらえば、資料を全戸配布して説明会を開き、PTA総会での承認までもっていきたい。城南小の委員が入ってくると、すり合わせが課題。

A3: 【事務局】今回の小学校の通学区の変更は、教委として大きな決断で、そのことが承認されれば教育委員会の議決を経なければならない。タイミングとしては、3月の推進委で承認していただいて、途中から入っていただくか現時点では致し方ない。作業の中で折り合う努力をしていただきたい。

【事務局】当面の間は、指定校の変更届を出していただくが、令和3年4月に届け出を出していただいたときに、城南小に引き続き通う子どももおり、全員が新小学校に行くとは限らない。新小学校に行くのは、1学年20名弱くらいだと思われるが、PTA組織は、メインである高島小・城北小に合わせていただくようにしていただきたい。

Q4: 前提として、代表を選ぶとき、どういった城南小の保護者を選ぶのか。

A4: 【事務局】城南小から新しい小学校に入ってくる方を選出する。

【事務局】通学区の変更が認められないと次に進められない。通学区が承認されてからの人選なので、まずはこの議題を審議していただきたい。

Q5: 通学区の変更は、この推進委員会で決定できるのか。

A5: 【事務局】推進委員会で承認された後、定例の教育委員会で議決してもらい、教育委員会の中の規則を変更し、決定する。

Q6: 9月頃、新しい小学校に入ってくる子が決定するのか。

A6: 10月頃、次年度のクラス編成を始める。学区の変更をした後、変更届を出す例外の方がどれだけいるか。

Q7: 9月、10月に新しい小学校に来る・来ないというタイムスケジュールをもっと前にできないか。PTAの役員決めがあり、城南小の方も入ってもらって決めないとバランスがよくない。これが出てくるのが遅すぎる。

A7: 【事務局】通学区の変更については、地元の議論が必要ということで、8月から数ヶ月にわたって説明会を行ってきた。PTAの役員決めには城南小の方も入っていただいてバランスをとるということもわかるが、まずは、通学区を変更することの議論を進めていただきたい。

Q8: 城南小の児童が入ると、児童数が変わる、地区が増えるので、1から振り出しにもどるが時間がない。近日中に新小学校PTA組織を決めて、会則を決めていかなければならない。部会に来てもらう前に事前に来てもらって話をしていきたい。

A8: 通学区の問題は長年の懸案で、線を引くことが大事。城北小と高島小は両校が一つになって新小学校に全児童が来るが、城南小の児童は一部しか来ないので、これまで進めてきたことを進めていく。城北小・高島小を基盤にすり合わせて、フラットに考えることは無理があるので、説明して理解していただき進めていく。

Q9: 片羽保育園に在園している保護者から質問があった。「当面の間」について、期限的に後ろが決まっているのか。上の子が城南小学校に行き、下の子が城南小を卒業するのを待っていると、6年～9年、城南小に

通学することはできるのか。当面の間とは、いつまでに新しい小学校に行くようになって考えているのか。

A9:【事務局】当面の間とは、兄弟関係が続くと、しばらく続いてしまう。兄弟関係で続くこともあるので、期限を切ることは想定していない。5、6年生はあと1～2年で城南小を卒業するが、在学中の子がすべて新小学校に行くというわけではない。小中一貫校が始まる新小学校に行っていたきたいが、基本的には期限をいつまでと切ることは想定していない。

Q10:高島小から諏訪中に通う生徒で、上諏訪中に通うことを希望する生徒は通学区を変更しないが、城南小から上諏訪中に通うことを希望する生徒の通学区を変更する扱いの違いは何か。

A10:高島小から諏訪中に通う生徒で上中に通うことを希望する生徒の通学区を変更しないのは、高島小―諏訪中の通学区の中に諏訪中が存在していることが理由の一つにあります。また、城南小から上中に通う地区の説明会で通学区を変えてほしいという要望があった。

Q11:高島小から諏訪中に行かずに上中に通う生徒は、通学区の変更の届け出を出すのか。

A11:通学区は変更しないので、通学区の変更の届け出を出していただきたい。

(2)【事務局】新小学校の学校名の公募について(資料No.3) — 承認 —

1 新小学校の校名については、別紙「ゆめスクールプラン(東部地区第1期)新小学校名募集実施要項」に基づき、公募により選定することとする。

【総務部会】

〈経過の確認〉

○7月17日の第2回推進委員会において、

- ・高島小と城北小は吸収合併ではなく、対等統合とする。
- ・両校を閉校し、新校を設置する。
- ・校名、校歌は新たに定める。

○8月26日 第1回総務部会において新小学校の校名についてアンケートを実施することが検討された。第2回推進委員会で承認され、第2回の総務部会において募集要項(案)が作成されてきた。

〈ゆめスクールプラン(東部地区第1期)新小学校名募集実施要項(案)〉(資料No.3 P4, 5, 6, 参照)

※別紙:実施要項参照

【質疑意見】(Q:質問、A:回答、C:コメント)

Q12:城南小の通学区から通う人が応募したいときにはどうするか。

A12:通学区の変更が承認されているので、城南小に投函箱を置くことを付け加える。

Q13:高島小と城北小という名前は使わないという説明があったが、応募があっても採用しないのか。

A13:基本的には対等統合なので、片方が吸収されるという形にはしたくない。数では決めない。

Q14:通学区の変更のことがひっかかっている、「1の目的」に通学区の変更をいれたらどうか

A14:基本的に二つの学校の統合なので、一部の通学区の変更は、今回は入れないほうが混乱しない。城南小の通学区のことは課題として残るが、今回はこの方向で行いたい。

Q15:新小学校名は、上諏訪地区と大和地区をイメージしたものでなければいけないか。これ以外の「太陽小」のようなものはいけないか。

A15:込めた意味等を含め選考基準に沿って判断し、適当となれば太陽小もありうる。

Q16:校名の件はどのような形で進めていくか。

A16:公募の後、総務部会で複数選定し、推進委員会で審議・決定をする。その後、定例教育委員会に報告、議会で議決となる。

司会:採決 挙手多数 承認

(3)【事務局】小学校統合に伴う式典の実施について(資料No.4 P8) — 承認 —

1 東部地区第1期の城北小学校と高島小学校の統合に伴う式典は以下のとおりとする。

○閉校式・開校式(学校設置者が主催する、公の行事)

	主催	開催時期	主な内容
閉校式	教育委員会	令和3年3月 下旬	・閉校宣言、校旗返納、校歌斉唱 ・児童代表のことば等
開校式	同上	令和3年4月 月上旬	・開校宣言、校旗授与、国歌斉唱 ・誓いのことば

○閉校記念式典(子どもが主役、地域住民、同窓生が参加できる学校のお別れ会)

○開校記念式典(子どもが主役)

	主催	開催時期	主な内容
閉校記念式典	記念事業 実行委員会	令和2年10月 以降	・アトラクション ・別れのことば ・校歌斉唱 ・記念品配布 ・記念誌発行
開校記念式典	同上	令和3年4月 以降	・

※記念事業実行委員会は各校の同窓会、PTA、地元区で組織し、企画・運営を行うものとする。

【総務部会】閉・開校式典については設置者が行い、記念式典については子どもを中心に同窓会や地域住民、関係者が実行委員会を組織してやるのがよいと考える。

【質疑意見】(Q:質問、A:回答、C:コメント)

Q17:開校記念式典は子どもが主役というが、主導するのは誰か。

A17:4月以降時期を見はからって、学校が中心になって実行委員会、同窓会、PTAを巻き込んで行いたい。

Q18:令和2年には閉校記念式典の準備をしなければならないが、実行委員は推進委員から選出するのか。

A18:推進委員とかぶる人もいると思うが、推進委員だからといって必ず実行委員になってくださいということはない。

司会:採決 挙手多数 承認

(4)【事務局】城北小学校閉校後の跡地利用について — 承認 —

1 ゆめスクールプラン推進委員会(東部地区第1期)の検討議題で、総務部会に検討付託されている

「城北小学校の跡地利用については、下記の理由により、推進委員会事務局(市教育委員会)における検討が適切であると判断する。

<理由1>城北小学校閉校後の跡地(校舎、学校敷地等)は市の行政財産であり、地元地域のみならず、市の行政活動に有効活用されるべきものであると考えられる。そのためには推進委員会(教育委員会の業務)のみのニーズで跡地利用を考えるより、市行政全般の業務ニーズをもとに跡地活用を検討する方が適切であると考えられる。

<理由2>市では、平成28年度に「諏訪市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等を総合的かつ計画的に管理する方針が示されており、跡地活用の方針決定には、当該計画と整合性を図り、市役所内での調整が必須と判断される。

司会:採決 異議なし 承認

5 報告

【PTA部会】新小学校PTA会則等について(資料No.5 P9参照)

今回は報告という形で検討案をもってきたが、次回は内容を審議して推進委で承認していただきたい。

(1)会則・細則

(2)組織・役員

(3)役員選出方法

(4)会計

(5)PTA主催行事

(6)他組織との関わり

(7)制服・体操服などに関すること

【PTA部会】

- ・今年度の重要なところは、役員を選出、組織を固める、会費を決める等で、(1)から(4)を検討し、(5)から(6)は来年度検討したい。
- ・会則・細則は高島小、城北小の会則をベースに検討している。
- ・会費については、令和6年度の小学校の在籍児童数の推移でみているが、ベースとなる数字が変わってくると会費も変わってくる。
- ・会則・細則は推進委で承認してもらった後、PTA総会を開いて承認してもらう。
- ・次年度の役員については、秋に決めて4月スタートでは無理があるので、新年度には決めたい。

【質疑意見】(Q:質問、A:回答、C:コメント)

Q19:来年度の日程の中に新役員会の立ち上げや、新役員会の日程を入れて提案するのか。

A19:令和2年度は現行のPTA組織が存在しており、通常どおりに行う。別に、令和3年度の新小学校の役員を決定していく。同時並行か一緒に検討する。来年度の役員と新役員と部会と3つの組織が連携をとっていく。

Q20:現行のPTA役員と新役員との引き継ぎが必要になると思うが、決まってから入れるのか。

A20:新しい学校の職員が決まってからでないと、PTAから「親子協働作業をやりたい」とかの提案はできるが、決定にはならない。

新役員引継ぎ会は、来年度4月に配布する年間行事予定表には入ってこない。来年度になってから両校の空いているところに入れていく。

Q21:行事は学校の計画とPTAの計画をみて例年どおりに行う。新小学校の行事内容と時期等の具体的スケジュールは、誰と話をすればよいかわからない。

A21:PTA部会に担当の先生がいるので、連絡をとっていただきたい。

Q22:「7に制服・体操服は上中で検討する事項のためPTA部会では取り扱わないこととする」とあるが、上中では何を検討するのか。

A22:最初の検討事項の中に、上中の制服・体操服のことは入っていたが、PTA部会では、2つの小学校の一緒になることを扱うので、上中の制服・体操服については、現状維持を考えているので、PTA部会では扱わない。

上中と諏訪中が一緒になり、東部地区全体が一つになる時は必要になってくるが、今回は検討事項に含めない。第2期の課題。

【PTA部会】・制服・体操服などに関することは削除する。

Q23:跡地利用について、範囲は裏山のアスレチックを含めて施設全体か。

A23:裏山は教委で所有者から借り受けている。学校を閉じた時、現状復帰するか全体で考えて行く。

Q24:アスレチックについて、PTAでアンケートをとっているのをご存じか。

A24:残すか、残さないか、みなさんの考えを聞いて考えていきたい。

C24:アスレチックについて、学校運営委員の方に市NPOの方がいて、多くの方に使っていただきたいと話されており、廃止でなく検討していただきたい。

【学校部会】新小学校のめざす子ども像や教育内容について

○どんな子どもを育てていきたいか。

- ・心の教育、命の大切さを願っている。
- ・地域とのかかわりを大切にする。

○何をどう学んでいくか、カリキュラムを作成する。

・9年間の小中一貫校で、連続して各教科でつけないか

・小中連続した単元を配列した単元配置表の作成

○みなさんと一緒に学校を創っていきたくらいので紹介していきたい。

・人事異動もあるが、切れてしまわないようにステップアップしていきたい。

【質疑意見】(Q:質問、A:回答、C:コメント)

Q25:CS部会はどういう形で協力していくか。新しい教育課程にCS部会はどうかかわっていくか、わかる範囲で教えてほしい。

A25:例えば、中学生が小学生に読み聞かせをしてくれる活動は、相手意識、表現力、達成感、自己有用感が醸成される。中学生の読み聞かせは、小学生の憧れになったり、CS部会の読み聞かせのお手本になったりする。これからも全部引き継いでいきたい。

6 次回委員会の開催日程について

・第6回ゆめスクールプラン推進委員会

・時 令和2年3月11日(水)午後7時～

・会場 諏訪市役所 5F 大会議室

7 その他

・通学区の変更については、2月の定例教育委員会にかけて、議決していただく。

・委員の選任、PTA、通学路については部会で個別に対応していく。

8 閉会